

令和6年6月1日付改定分

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6	1111	通所型独自サービス 1 1		イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援 1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			1798単位		日割の場合÷30.4日 59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス 1 2			事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			3621単位		日割の場合÷30.4日 119 単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1		高齢者虐待 防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援 1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			事業対象者・要支援 2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1		業務継続計 画未策定減 算	事業対象者・要支援 1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2			事業対象者・要支援 2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合		事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2					事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算		50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		ヘ 栄養改善加算		200 単位加算		200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算		チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算		480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		リ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体 制強化加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			(2) サービス提供体 制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	1日につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			(3) サービス提供体 制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2					事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	1日につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1					事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2					事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	1日につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	1日につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1日につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2				(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3				(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4				(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5				(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6				(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7				(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8				(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9				(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10				(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11				(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12				(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13				(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14				(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		カ 介護職員等特定処遇改善 加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/ 1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/ 1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/ 1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目					単位数	単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス 1 1・定超	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 1 1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス 1 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 1 2日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目					単位数	単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス 1 1・人欠	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1 1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 1 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 1 2日割・人欠			119単位		83	1日につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。